



## WAW!2022 コンセプトノート

(参考)女性の尊厳と誇りを守る社会の実現を巡る現状と課題

ジェンダーに基づく暴力や差別が根絶され、全ての人々が自分の存在に誇りを持ち尊厳を持って生きられる社会を実現することは、共同参画社会の大前提です。しかし、実際には基本的な人権を踏み躪る様々な問題が絶えず存在するのが現状です。

例えば、ジェンダーに基づく暴力については、1993年に女性に対するあらゆる形態の暴力の撤廃に関する宣言が採択されましたが、現在まで一貫してその被害が報告されています。被害者は男女双方報告されていますが、女性の被害が圧倒的に多く、世界保健機関(WHO)によれば、世界の女性に3人に1人が、生涯で一度は暴力を受けるとされています<sup>(注1)</sup>。新型コロナによる行動制限の中で、ドメスティック・バイオレンス(DV)の被害は悪化の一途をたどり、11分毎に1人の女性がパートナーや家族の手によって殺害されているとの報告もあります<sup>(注2)</sup>。オンラインにおけるジェンダーに基づく暴力も深刻化で、性暴力被害者や女性活動家への執拗な攻撃の例は後を絶ちません。また、ウクライナを含めた、紛争地域では、地域全体に恐怖を与え征服するための手段として性的暴力が用いられ、市民が犠牲となっているとされます。

さらに近年では、日本を含む各国で経済的な理由等から生理用品を入手できない「生理の貧困」問題も注目を集めています。生理用品さえ入手できないほどに経済的に困窮した女性や女兒は、生理の期間中に学校や職場に行けず、学びや仕事の機会喪失にもつながる深刻な課題となっています。経済的貧困が「生理の貧困」を呼び、そして、それがさらなる貧困や経済的格差を生む、負のスパイラルが生じています。こうした問題に対して、どのように対処すべきでしょうか。

暴力に対処するには、被害者に対する救済策の拡充や加害者への再犯防止策・厳罰化が必要とされています。同時に被害者自身が声を上げ、被害を訴えることができるような環境を整えていくことが重要です。とりわけ、性的暴力については、被害者が被害を第三者に相談したり、訴えたりしにくいという状況があり、たとえ訴えたとしても、被害者自身の責任を問われる等の二次被害も多くあるとされます。女性差別やジェンダーステレオタイプをなくすための長期的な取組みが必要です。

女性が尊厳と誇りを持てる社会を作るためには、女性・女兒特有のからだの問題にも目を向ける必要があります。子どもを持つか否か、いつ何人産むかについて責任を持ちつつ自由に決定

し、同時に安全で効果的な避妊法へのアクセスを保障する「性と生殖に関する健康と権利」(SRHR)は、1994年の国際人口開発会議(カイロ会議)で提唱され、過去30年ほどの間に広く認識される概念となりました。

「生理の貧困」対策として、生理用品の非課税化や学校等での無料提供を進める国も増えてきました。また、輸入の生理用品が大勢を占めるレバノンで生理用品を国内生産する取り組みを日本はUN Womenを通じて支援しています。

---

(注1) [WHO, “Violence against women”](#) (英語)

(注2) [United Nations, “Violence against Women, Girls May Be World’s Longest, Deadliest Pandemic, Secretary-General Warns in Message to Group of Friends Commission Event”](#) (英語)